

暮らしを守る

子どもを安心して産み育てる  
18歳までの医療費無料化拡大を！

大久保 忠  
(日本共産党)

**問** 市議団は、今年市長に子ども医療費18歳までの無料化を実現するよう市民の署名を添えて要望した。多くの市民の願いである無料化の拡大は、子育てするなら行田市でそして安心して産み育てられる環境づくりのためにも必要と考える。

実施すべきではないか。

**答** 子ども医療費助成制度は、市税等完納要件や所得制限もなく、入院時食事療養標準負担額を全額助成している等充実しており現状を維持したい。

**問** 中学生まで無料化を拡大し7年。県内でも18歳まで拡大している自治体が12と増えている。無料化を拡大する考えは。  
**答** 市の財政状況等多角的な視点から検討し今後対応していく。

**問** ●滞納する市民へのサービスマン中止はやめるべき  
市民の平均所得は2

92万円で、県内44位となっている。厳しい社会経済状況の中、市税等滞納せざるを得ない市民が多いことをどう考えるか。  
**答** きめ細かな納税相談等を実施していく。

**問** 市は市税等滞納している市民に対してサービスを中止しているが、見直す考えはないか。

**答** 公平性の観点から必要と考える。

**問** 市長と誓約し分納している市民がいるがサービスを認めてはどうか。

**答** 分納を誓約している市民とサービスとの兼ね合いは研究していく。

**問** 学校給食費は第3子以降無料だが滞納している子どものために見直すべきではないか。

**答** 公平公正の観点から完納を条件としている。

○旧忍町信用組合  
【その他の主な質問】

観光行政

市民や来訪者に  
わかりやすい看板を

新井 教弘  
(黎明21)

**問** 本市は、他市と比較して観光力に欠けており、「陸王」においてもPR不足と考える。市民や来訪者の方々に「おもてなし」の心で、わかりやすい看板やのぼりを設置してはどうか。

**答** 「陸王」に関するのぼりや看板については、権利関係などがあるため、本市独自の実施は困難であるが、制作側と調整を図り、放送後も使えるものについて、積極的に働きかけていく。

**問** 土産の品数、販売店が少なく、購入しづらいが、市の考えは。

**答** 商工会議所に対し、販売体制の充実やおもてなしについて申し入れを行った。

**問** リピーターを増やすためにロケ地巡りのスタンプラリーなどを行う予定はあるか。  
**答** 現在、1話のロケ地

マップを作成中で、放送終了後には、全ての回のロケ地マップを作成する予定である。

●旧忍町信用組合店舗について

**問** 旧忍町信用組合店舗の移築により子育て支援施設、にぎわいカフェの開設を予定しているが、売店にはどうか。

**答** 当該施設は、主に飲食の提供を行うことにより訪れた市民や観光客の交流の場として多くの方に利用いただき、まち中ににぎわい創出と地域活性化につなげていきたい。

**問** 店内カウンター隅にお土産などを置く予定はあるか。

**答** 事業者の判断となるが、にぎわいの創出や地域の活性化を目的とする施設であることを事業者にも理解を求め、土産品も販売できるよう働きかけていきたい。

市長の政治姿勢

行田市コミュニティセンターと  
旧忍町信用組合店舗について

高橋 弘行  
(発言と行動する会)

●コミュニティセンター  
**問** 駐車場を増やす事。1階にテーブル椅子を置く事。市長と面会したい事。以上3点を9月の議会で質問したが、その後変化があったか。

**答** 特に変わらない。今後も多くの方に利用しやすい環境を整えて行く。

**問** 市民よりバスターミナル駐車場から、習い事の道具を持つての移動は大変との声だが、駐車場拡幅は検討しないのか。

**答** 現状は駐車場の拡幅は考えていない。

**問** V・V・A男女共同参画推進センター1階はテーブル椅子があり、飲食も可能で市民は自由に使えるが、コミュニティセンターとどこが違うのか。

**答** 設置年度が違う。その時の目的にあった設計になっている。

は会わないとの返事だが、今も変わらないか。

**答** 市長へは逐一報告しており、組織による対応により担当部長の私が責任を持って答弁している。

●旧忍町信用組合店舗  
**問** 約1億3千万円の税金で水城公園に建築しているが、「市民の幸せを生む建物か」「ムダな建物ではないのか」「なぜ水城公園に賑わいカフェを税金で造るのか」市民はこのお金の使い方がおかしいと、この建物に不信を抱いている。市長の説明を聞きたい。

**答** 足袋産業の隆盛を物語る文化財を水城公園に移築し、市民、市外の皆様幅広く気楽に集い憩う新たな交流拠点として、街の賑わい創出を図るものである。財源も国の地方創生拠点整備事業交付金や合併特例債を有効に活用している。